

カリブ諸国における奴隷制と植民地支配に対する賠償運動

The Reparation Movement for Slavery and Colonialism in Caribbean Countries

森口 舞

Mai MORIGUCHI

大阪経済法科大学 法学部准教授

はじめに

- I. カリブ地域そしてCARICOMとは
 - II. カリブ地域における奴隷制の歴史
 - III. 賠償運動の思想
 - IV. ダーバン会議
 - V. ダーバン後の賠償運動
 - VI. 「旧宗主国に奴隷制と植民地支配に対する謝罪と賠償を求める行動計画」
 - VII. 行動計画発表後の動き
- むすびにかえて

キーワード：カリブ、奴隷、植民地、賠償、CARICOM

はじめに

2014年、カリブ共同体（以下、CARICOM）はイギリスやスペインといったヨーロッパの旧宗主国に対して、奴隷制と植民地支配に対する謝罪と賠償を求める行動計画を発表した。奴隷制は、廃止から既に約200年もの年月が経過している。それにも拘らず近年、大西洋奴隷貿易に関する謝罪と賠償を求める運動（以下、賠償運動）は活発化していた経緯がある。2001年に南アフリカのダーバンで行われた人種主義、人種差別、外国人排斥及び関連する不寛容に反対する世界会議などを経て、2014年、行動計画がCARICOM加盟諸国・地域全会一致で発表されるに至ったのである。

カリブ地域における奴隷制はどのような歴史的展開をたどり、賠償運動はどのような現代的文脈の中で、いかなる主張がなされているのであろうか。本稿ではこの行動計画発表につながる事となったカリブ地域における奴隷制や植民地支配、近年のカリブ諸国による賠償運動の背景や経緯、そして思想を概観し、問題や課題の考察を行いたい。行動計画は植民地支配にも言及しているが、中心的に扱われている奴隷問題を本稿では主に取り上げる。

I. カリブ地域そしてCARICOMとは

カリブ海は、北米大陸と南米大陸の間、メキシコ湾と大西洋に接する海域であり、この海域には大小多数の島が存在する。大きいものはキューバ島や、ハイチとドミニカ共和国があるイスパニョーラ島があるが、小さな島々には総面積が数百キロ平方メートルほどの国がある。こうした国々は人口数万人程度のものもあり、カリブには面積、人口、経済をはじめ全てにおいて極めて小規模な国が多い。また、現在も独立国ではなくイギリス領であったり、20世紀後半になって独立して、現在はイギリス連邦の加盟国である国も少なくない。したがって、中南米諸国のほとんどがスペイン語やポルトガル語などラテン系言語を公用語とする中、カリブ地域の公用語は英語が多い。

このような特徴を持つ地域で、CARICOMは経済統合、外交政策の調整、保健医療・教育等に関する機能的協力の促進を目的として、1973年に発足した。各国がその規模の小ささから、経済をはじめ単独で充足することが容易ではない中で、現在この他にも、衛生、農業、社会開発、より良い統治、法秩序の維持、安全保障、選挙管理など、様々な分野での協力を行っている。現在の加盟国・地域はジャマイカ、ハイチ、ドミニカなど14か国と、イギリス領であるモンセラット、準加盟地域は、バージン諸島など5つのイギリス領である。

つまりCARICOMはそもそも、経済協力や経済統合を主に志向する地域機構であった。例えば中南米における左派系同盟である米州ボリバル同盟（ALBA）とは異なり、特定の思想や立場に立つ機構というわけではない。ゆえに当然ながら、賠償運動に関しても立場や主張にばらつきや温度差がある。決して、一枚岩でもなければ、一貫して同様の主張を行ってきたわけでもないのである。こうした差異を生んだ背景にも焦点を当てながら、以降の節では賠償問題を詳しく見ていきたい。

II. カリブ地域における奴隷制の歴史

ヨーロッパ人の到達以来、周知のとおり中南米の大部分はスペインやポルトガルに支配されたが、そこからもたらされる富を、イギリスをはじめとする他の欧州諸国も虎視眈々と狙っていた。王室や貴族、商人らが決して少なくないリスクを承知で投資をし、大西洋を渡ってまで新大陸の富を得ようとしたのは、単にそこに富の可能性があったからというだけではない。当時のスペインやイギリスなど欧州諸国は、欧州内の勢力争いや王位継承問題、宗派对立、オスマン帝国との対立といった要因による戦争の資金を慢性的に必要としていたのである。「(スペインが持つアメリカ大陸の)領土と富を奪う以外に、イギリスが発展する余地はない」という主張もあったという(増田 17、78-79)。

スペインが新大陸から本国へ運ぶ銀や財宝を狙ってスペイン船を襲撃したのがよく知られているカリブの海賊であるが、初期の海賊は、イギリスやフランスなど他のヨーロッパ

諸国が免状を与えて略奪を許可した私掠船と呼ばれる存在だった。代表的私掠船の海賊のひとりに数えられるイギリス人のフランシス・ドレイクは、本国イギリスに私掠船による活動で巨万の富をもたらし、英雄とされ騎士号を与えられている。また新大陸の植民に関して、例えば16世紀後半のエリザベス女王は「いかなるキリスト教の王も現在占有していない、遠隔かつ異郷の地を、適切な判断のもとに領有し、居住することを許す（増田82）」としている。「キリスト教の王」が占有していなければその他の人々が居住していようと領有することができるというのである。

こうした状況を背景に、カリブ地域でのイギリスによる黒人の奴隷制は、16世紀初頭から19世紀初頭まで行われていた。先住民たちは15世紀に過酷な労働やヨーロッパ人がもたらした伝染病によって絶滅の危機に瀕していた他、ロンドンの政府は「先住民を破壊」すなわち虐殺する許可を、現地からの求めに対し与えてもいた（Beckles 25）。そのため、代替りの労働力がアフリカから連れてこられたのである。植民当初からやや時代が下ると、ヨーロッパで茶の流行と共に砂糖の需要が高まり、カリブ地域では砂糖生産が盛んに行われ、今度はこれがヨーロッパに大きな富をもたらすようになった。そして砂糖ブームと共に黒人奴隷が急増しているのである（増田 152）特に18世紀には、最も儲かる貿易が奴隷貿易であったという（ウィリアムズ 161）。しかし、当初は実は新大陸でヨーロッパ人が労働者として使用していたのは先住民や黒人だけではない。ヨーロッパ人の貧困層などが年季奉公人としてアメリカ大陸に渡っていた。年季奉公人といっても契約期間中は奴隷と変わらず、彼らは大量に死んでも見過ごされるような状況にあった（ウィリアムズ 69）。これが徐々に、より大量に契約期間なく、簡単に“獲得”できる労働力としてアフリカ人が砂糖の大規模生産の主要な労働者となっていく。18世紀にはイギリスがスペイン植民地向け奴隷の専売権を獲得して以来、奴隷はイギリス貿易の重要部門となった。後に「奴隷は黒人」と、人種固定化され（Beckles 64-65）、イギリスでは家畜や資産と同じ扱いであると法的に定められたのである。“人間ではない”労働力が、“貧しいが人間である労働者”よりも当時の砂糖プランテーション主や出資者などの使役者にとって都合がよかったことは疑いない。

イギリスが奴隷貿易を禁止したのは1807年、奴隷制が廃止されたのは1833年である。だが言うまでもなく、元奴隷たちの置かれた状況がたちまち改善したわけではない。砂糖などのプランテーション制度が残存したため、きわめて劣悪な労働、生活環境に据え置かれた。例えばキューバのサトウキビ労働者は、革命直前の20世紀半ばにおいてもなお、収穫期を除いて、最低限の収入や食料も得られない「死の季節」とよばれるほどの窮乏状態に陥り、靴もなく素足から病気に感染し、子供は初等教育へのアクセスもないといった状況にあった（Huberman ch.2）。

Ⅲ. 賠償運動の思想

次に、この賠償運動とは、具体的にどういった歴史観を持ち、何を訴えているのか、どういった根拠を示しているのかを詳しくみていきたい。本章ではまず、奴隷制・貿易の歴史研究の大家であるエリック・ウィリアムズに言及した後、カリブ地域における現在の賠償運動の代表的イデオログと呼ぶべき二名の言説を扱う。一人は、前節で言及した西インド大学教授で歴史学者のヒラリー・ベックルズ、もう一人は、CARICOM加盟国であるセント・ヴィンセント・グレナディーンで2001年から首相を務めるラルフ・ゴンサルベスである。

これらイデオログについて述べる前に、その前提となる歴史観に触れておきたい。1944年に、奴隷の歴史に関する極めて大きな影響力を持った『資本主義と奴隷制』という本が発表された。著者はトリニダード生まれの歴史学者で、1962年にトリニダード・トバゴ独立後の初代首相になったエリック・ウィリアムズである。この本で特に大きな議論を巻き起こしたのが、カリブ地域における奴隷経済がイギリス産業革命の原因となった、あるいはその成立に寄与したという点であった。これはウィリアムズ・テーゼと呼ばれ、現在に至るまで計量分析を用いた検討を含め様々な議論が行われており、中には否定的な考察も存在するが（小林）、イギリス産業革命史に関する「西インド諸島学派」として大きなウェイトを占めている（川北 134）。「奴隷制によってもたらされた利益が宗主国の経済発展に大きな貢献をした。現在の旧宗主国におけるエリート層の富は、直接的に祖先が得た奴隷による利益から繋がっている」と考える賠償運動指導者は、多少の差はあれウィリアムズ・テーゼを基礎にして、旧宗主国への賠償要求という主張へ発展させていることは明らかである。

上に挙げたイデオログ一人目の西インド大学歴史学科長であるヒラリー・ベックルズは、奴隷や黒人の歴史に関する研究の専門家であり、教育、芸術、スポーツへの貢献によって与えられるバルバドスの最高勲章である聖アンドリューの騎士を受勲した人物である。上述のようにダーバン会議でバルバドス代表、そしてカリブ代表団を率いた他、ユネスコの奴隷の道プロジェクトのメンバーであり、カリブ地域委における奴隷史研究において突出した人物であるだけでなく、カリブ賠償委員会議長を務めるなど、賠償運動に直接的に参加し、主導的立場に立っている。

彼の著作や論文、演説には、まず奴隷制と奴隷貿易の悲惨さと残虐性が強調されている。例えば、次のような記述がある。「イギリス人は軍をも動員して、暴力的にアフリカ人を奴隷にし続け、彼らは自殺や反乱を防ぐために鎖につながれ、壁の石のように船に詰め込まれた（Beckles ch.3.）」「推定100万人のアフリカ人が、獲得過程や輸送過程で死亡している。それを生き延びても若くして死ぬ者が多く、アメリカ大陸では、アフリカ人は再生産されにくかった（Beckles 54.）」「また先住民に対しても、植民地化の過程で抵抗にあえば軍事力を持って、せん滅した（Beckles 24.）」

こうした非人道的な行為は、当時は合法化されていた。イギリスは法的に、アフリカ人を人ではなく、資産扱いと規定していたのである。それは当時しばしば行われていた、奴隷を資産とする法の適用を再確認する裁判からも知ることができる。18世紀後半に起きたゾング事件は、奴隷船で飲料水が不足したために、132人の奴隷が船外に投げ捨てられ殺された事件であった。奴隷所有者は海難保険の保険金支払いを求めて裁判を起し、損害補償金が支払われることとなった。当時においても人道的に奴隷制に疑問を呈する意見も皆無だったわけではないが、それでもこの事件を「大量殺人として船長と乗組員を告訴するべきであるなどという考えは、人道主義者たちの頭にさえ浮かばなかった（ウィリアムズ 84-85）」のだという。保険は避けがたい事故による奴隷の死など損失を補償していた。それには病死といった自然死や自殺は除外されるが、反乱を鎮圧するために奴隷が殺されたり海に投げ入れられたりした場合には、補償の対象となった（Beckles 72）。こうした裁判における議論では奴隷は馬と同じ扱いとすることが前提となっていた。このようにベックルズは、奴隷制の歴史がいかに非人道的であったかを強調する。

そして彼は更に、これによって宗主国、特にイギリスが得た利益がいかに膨大であり、それがイギリス経済の発展を支える支柱のひとつであり、王室をはじめとするイギリス国内の上流階級を豊かにしたかを訴えている。4世紀に及ぶ1千万人の輸送は大西洋両岸のあらゆるところからの投資があり、18世紀半ばには、イギリスは奴隷貿易によって最も利益を得るものとなっていた（Beckles 55、68）。上述の軍事力をもってアフリカの人々を奴隷にし、それを一人あたり高価で商人に売るという奴隷取引は、当初から大変儲かる商売だったのである。西インド諸島、つまりカリブ地域の資産は大英帝国において最も価値ある資産であり（ウィリアムズ 161-162）、例えば、「三隻の奴隷船のうち一隻でも戻れば損はない。二隻戻ればほろ儲け」であったという。イギリスやスペインなどでは、王室までもが直接あるいは間接的に奴隷貿易に参加していた（ウィリアムズ 70-75）。またこれは、単に経済だけの問題ではなかった。イギリスの国益となる膨大な利益が、黒人奴隷を資産、家畜と法的に同じものとして扱うことへのひとつの後ろ支えあるいは促進要素となった。

現在のエリート家系も、奴隷貿易に関わっていた祖先をたどることができる。実に多くのイギリスのエリート家系の富が奴隷由来である、つまり祖先が、これら議員のように奴隷で富を得ていたのだと、ベックルズは著書の中に具体的に現在のイギリス名士とその祖先の名を挙げている。イギリス議会のうち1776年には40人が、西インドのプランテーションオーナーであった（Beckles 131）。そして奴隷は、制度が廃止される最後までイギリス経済の成長と発展に貢献したとベックルズは言う。イギリスは奴隷制廃止後に補償金を支払っているのだが、それは解放された奴隷に対してではない。奴隷に全く支払われず、市民の所有権と止めたことへの補償として、元所有者に2千万ポンドという巨額の補償が支払われたのである。この補償金は、1830年代に累積債務に苦しんでいた元所有者たちを破産から救った（Beckles 143、159）。

以上のような歴史的背景が、唯一の賠償思想の根拠だったのではない。重要な点はむしろ、これが現在の奴隷や虐殺等の被害にあった先住民の子孫たちにもたらし続けているため、現在進行形の問題であるとする主張である。この点に関しては、もう一人の主要なイデオログであるラフル・ゴンサルベス首相の言説を取り上げる。

ゴンサルベスは、2001年に新民主党からの政権交代を実現し、現在まで続く統一労働党政権の首相である。彼は反帝国主義、ナショナリズム、愛国的人民中心政府を自称する人民主義（ポプリスタ）政治家で、2014年の旧植民地諸国に謝罪と賠償を求める行動計画がCARICOMから出された際にはCARICOMの議長を担当していた他、イギリスの奴隷制廃止から200周年の年の国連で賠償を求める演説をするなど、賠償運動を積極的に推進する指導者のひとりである。西インド大学学生運動の指導者で、投獄された経験も有する。つまり、若い頃からの左派ナショナリズム思想の持ち主であった。

ゴンサルベス首相は、後述する行動計画にも繰り返し述べられる「カリブが抱える今日的な種々の問題は、奴隷制や植民地支配に起因する」という趣旨の内容を様々な場での演説などで述べている。例えば、「2008年以降の世界経済危機の、我らにとってのそもそものルーツは先住民虐殺や奴隷制といった数百年の旧宗主国の罪にある（Gonsalves 2013）」、「奴隷問題に関してヨーロッパ諸国及びその北米の従兄弟は賠償どころかきちんと謝罪してすらいない。この歴史的な悪、苦しみ、重荷はどうにかされなければならない。（Gonsalves 2007）」。これが、奴隷制や植民地支配という現在当事者が一人も生存していない過去の出来事としてではなく、現在の問題としての賠償運動の大きな柱になっているといえる。

賠償思想は、以上のように奴隷の歴史の非人道性を訴え、それがカリブ地域における現在の奴隷の子孫たち、および奴隷貿易の影響で社会そのものを破壊された（Beckles 11）⁽¹⁾ アフリカの子孫たちにヨーロッパの旧宗主諸国が公式に謝罪し、賠償金を支払うべきであるというものである。特にベックルズは、著書の中でも繰り返し繰り返し、「賠償には法的な根拠がある」「法的に正当である」と述べている。例えば、「カリブにはイギリスの公式政策としての虐殺の遺産がある。彼らは補償を求める法的な権利を持っている。いかなる法的要求もこれより明白なものはない（Beckles 36）」、「カリブの補償運動は道徳的、法的、政治的な、ヨーロッパの人道の罪に対する返答だ（Beckles 211）」などといった記述が挙げられる。

この“法的正当性”には、主に2つの根拠が示されている。ひとつはドイツがポーランドに行った賠償など、過去に事例があること。もうひとつは、「当時は合法だった」という反論に対して、「ヨーロッパの議会が合法とただけである（アフリカはそれに合意したわけでも望んだわけでもない）」ことである。だが、この法的正当性に関する記述は極めて具体性に欠け、上に記述したことが、ベックルズが述べるほぼ全てである。歴史的背景や賠償運動の過程に詳細な記述を行っていることに対して、あまりに簡略で、何度も繰り返される一方で根拠に乏しいと言わざるを得ない。この点に関しては、詳しく後述する。

本章の最後に、ここに挙げた2人があくまでも“賠償”にこだわっていることに言及しておきたい。賠償運動支持者の中にも、当然ながら主張や立場の差異はある。例えば、バルバドスのアーサー首相は、カリブから英国の大学への奨学金といった教育ファンドを提唱した。より現実的であるようにも思われるが、ゴンサルベスはこれを限定的な目標だとして、評価していない。「支援は任意のものだし、条件が付けられる。その他、全く質の異なるものだ (Gonsalves 2007)」と彼は言う。ベックルズもまた、「賠償運動は物乞いではない (Beckles 224)」としてこの方法を否定している。ベックルズとゴンサルベスのような賠償運動の中心に立つイデオログは、戦略的に支援を獲得することを目的とはしていないと理解すべきである。

IV. ダーバン会議

2001年8月から9月の9日間、南アフリカ共和国のダーバンで「人種主義、人種差別、外国人排斥及び関連する不寛容に反対する世界会議 (以下、ダーバン会議)」が行われた。宣言文冒頭には、次のようにある。「国際社会の努力にもかかわらず、(中略) 数え切れない人間が今日もなお、さまざまな形態の人種主義、人種差別、外国人排斥および関連のある不寛容の犠牲者となり続けていることに重大な懸念をもって留意し、(中略) 普遍的・不可分・相互依存・相互関係的であるすべての人権、経済・社会・文化・政治的権利の完全な享受を保証するために、すべての諸国の男性・女性・子どもの生活条件を改善するために、人種主義、人種差別、外国人排斥および関連のある不寛容と闘う国内活動と国際活動が求められていることを認める。人権の促進と保護のための、人種主義、人種差別、外国人排斥および関連のある不寛容と闘う目標を達成するための、国際協調を強化する重要性を再確認する (The United Nations 2001b)」

カリブ諸国はこの会議において、奴隷制と奴隷貿易及び植民地支配に対する旧宗主国の謝罪と賠償に関して宣言文に盛り込むことを目的としていた。会議の過程は、カリブ代表団のコーディネーター、スポークスマンでもあったベックルズが著書*Britain's black debt*で詳細に記述している。本章では、採択されたダーバン会議宣言及び国連が発表している会議レポート、行動計画、そしてベックルズの著作に依拠してダーバン会議の経緯を概観したい。

カリブは「奴隷制に対する賠償は国家的国際的レベルで支払われるべきである。植民地奴隷と奴隷貿易は人道に対する罪を構成した」を主張する立場だったが、賠償問題は事前に合意に至っていなかった。欧州などの先進諸国は賠償を含まないアジェンダ採択を望み、カリブ、アジア、アフリカは賠償をアジェンダに含める立場を表明していたのだが (Beckles 174-176)、カリブ諸国と異なり、アフリカの場合はアフリカ諸国政府の間にも深い亀裂があった。

ダーバン会議開催の2か月前の2001年6月、会議準備のためにアフリカの学者や各種市民

団体などがセネガルのゴレ島に集まっている。この際のゴレ・イニシアティブは、奴隷貿易被害者の国際補償計画を作り、開発補償基金を作って旧植民地諸国の貧困に供給することを求めている。また、ダーバン会議で補償と賠償のさらなる様式が決められるべきだとしていた (Beckles 182)。ベックルズによればゴレ会議はアフリカの賠償運動を活気づけたが、とはいえそれはアフリカ諸国の政府というよりも、様々な市民団体においてであった (Beckles 182)。

また、ダーバン会議冒頭のスピーチでアナン国連事務総長 (当時) は、「過去のひどい過ちの影響は今も残っており、痛みと怒りを感じる人々がいる。子孫たちが正義を叫んでいる」と理解と同情を示しながら、「過去の犯罪と現在の繋がりを追うのは必ずしも建設的な方法ではない (The United Nations 2001a)」と述べた。これは、同年5月に米国が表明していた立場と近いものであった。米国は「奴隷貿易問題に関して我々は何も支援できない。それは罪深い、それを現代的国際問題とするべきではないと思う。今日にこれを提案することには合意できない」としている (Beckles 183-185)。

これに加えて、アフリカ諸国は、市民団体は賠償運動支持で活気づいたとはいっても、諸国政府は以下に述べるように分裂し、賠償運動に消極的な姿勢を示すものが少なかつた。ダーバン会議ホストである南アフリカ共和国ムベキ大統領は、奴隷制やジェノサイドを非難したが、人道に対する罪という点は短く止めた。「西側諸国との関係や、アパルトヘイト後の経済発展における彼らからの投資がムベキの言葉を止めたのだ」とベックルズは言う (Beckles 186)。

ナイジェリア大統領オバサンジョ (当時) は、ナイジェリアの部族間対立があり、更に状況は複雑だったために、賠償問題を全て一緒に議論することに疑問を呈した。セネガルのワッド大統領 (当時) はナイジェリア、南アフリカ共和国と共にゴレ・イニシアティブに反対し、新アフリカ・イニシアティブという別の枠組みを示した。これは自己批判や自助共同体、自己責任の発展を後援するというもので、旧宗主国の責任を追及する賠償問題とは対極である。欧州などの先進諸国と主張の近いこの新アフリカ・イニシアティブは賠償運動の障害となり、反対に、先進諸国にとっては好ましいものであったといえる (Beckles 187-188)。

これに対し、賠償問題を主導し、また賠償問題思想のイデオログでもあるベックルズが統括するカリブのバルバドス代表、そして彼がコーディネーターを務めるカリブ代表団は上述の通り賠償問題を強く主張し、アジェンダに含めることを訴える立場にいた。会議に参加したキューバの国家評議会議長 (当時) フィデル・カストロは「ヘブライ人の子孫たちに対するヨーロッパのホロコーストに苦しんだ人々には賠償金が支払われていることに基づいても、補償は被害者への避けがたい義務だ (Castro 2001)」と述べている。奴隷たちの出身地であるアフリカと彼らが送られたカリブといった立場にある両地域であるが、賠償問題に関して会議ではこのような温度差があった。

奴隷貿易を行っていた当事者である欧州諸国をはじめとする先進諸国が合意しなかつた

ことに加えて、このようにアフリカ諸国、そして米国やアジアなどの一部の国の支持も得ることができず、会議の宣言及び行動計画に賠償問題は含まれない結果に終わった。宣言文では奴隷の歴史に関して言及された箇所がいくつかあるが、賠償運動の主張と関わる重要な部分を以下に引用する。

「大西洋越え奴隷取引などの奴隷制度と奴隷取引は、その耐え難い野蛮のゆえにだけではなく、その大きさ、組織された性質、とりわけ被害者の本質の否定ゆえに、人類史の大きな悲劇であった。奴隷制と奴隷取引は人道に対する罪であり常にそうであるべきだった。とりわけ大西洋越え奴隷取引はつねに人道に対する罪であったし、人種主義、人種差別、外国人排斥および関連のある不寛容の主要な源泉である。アフリカ人とアフリカ系人民、アジア人とアジア系人民、および先住民族は、これらの行為の被害者であったし、いまなおその帰結の被害者であり続けている (The United Nations 2001b)」

この文は、一見すると奴隷の歴史が人道に対する罪であることを認め、その被害は現在にも及んでいると述べているように読めるかもしれない。しかし、まず現在は人道に対する罪であると述べ、更に、常にそうあるべきだった、つまり奴隷制が存在した時代には人道に対する罪ではなかったが、そうあるべき (should) であった、と言っているにすぎないのである。賠償運動の主張をむしろ否定し、当時は罪ではなかったのだと確認するものといえよう。

この引用箇所以外で奴隷に言及した内容は、例えば次のようなものがある。

「アフリカ系人民が数世紀にわたって人種主義・人種差別・奴隷化の被害者であり、その権利の多くを歴史によって否定された被害者であることを認め、アフリカ系人民がその尊厳について公正かつ尊重されて扱われるべきであり、いかなる種類の差別にも苦しんではならないと主張する。それゆえ、文化と自己のアイデンティティへの権利、政治・社会、経済・文化生活における自由で平等な条件で参加する権利 (中略) 適用できる場合には先祖伝来の居住地への権利が認識されるべきである。世界の多くの地域で、アフリカ人とアフリカ系人民が公私の制度で支配的な社会的偏見と差別の結果としての障害に直面していることを認め、アフリカ人とアフリカ系人民が直面しているあらゆる形態の人種主義、人種差別、外国人排斥および関連のある不寛容の廃止に向けての公約を表明する (The United Nations 2001b)。」

こうした言及は、奴隷など過去の歴史が現在にまで影響をおよぼし、その被害を認めてはいるものの、あくまでも現在、犠牲となった人々の子孫や、現在人種主義で被害を受ける人々への今日的対策として訴えられているものなのである。ベックルズは、この宣言は敗北であったものの、奴隷貿易への批判が盛り込まれたことは進歩であると著書で述べている (Beckles 6, 193)。

V. ダーバン後の賠償運動

ダーバン会議ではカリブ諸国の賠償運動が望んだ形は実現しなかったが、その後も賠償運動は潰えたわけではなかった。例えばCARICOM諸国の中でも、ハイチの事情は少々異なるが、ダーバン会議後のハイチの事例にもここで触れておく。ハイチは世界初の奴隷による独立国家として、ラテンアメリカで最も早く1804年に独立した。だがその際に、旧宗主国フランスに対して巨額の賠償金を課され、これを20世紀半ばまでかけて支払ったという歴史がある。ダーバン後にハイチは公式にフランスにこの賠償金の返還を求めた。これは、本稿でこれまで述べてきた賠償運動が求める、奴隷制や植民地支配に対する賠償のための支払いとは性質が異なる。過去にハイチ自らが支払った賠償金は「深刻な不正義」⁽²⁾であったために、返還すべきであるという要求なのである。

これに対して、フランスは「法的正当性はない」として支払いを行わないことを表明している。元々世界最貧国のひとつだったハイチでは、2010年に大震災が起きている。この地震は首都ポルトープランスからわずか十数キロメートルを震源としていたため、首都は大統領官邸までが崩壊する壊滅状態となった。人口1千万人に満たない同国で、100万人以上が被災している。このような状況の中、当然ながら世界中がハイチに支援の手を差し伸べた。フランスもまた援助を行っているが、賠償金返還に関しては、震災後も改めて行わないことを再確認している。

この他には、イギリスが奴隷貿易を禁止した1807年から200周年の記念として、様々な記念行事やキャンペーンが行われた。例えばトリニダード・トバゴでは奴隷の歴史を教育するキャンペーンなどに6か月の期間と大規模な予算が当てられた。国連総会ではこれを記念し、現代の奴隷撲滅のヒアリングを行っている。この場においてセントキッツ・ネイビス首相デンジル・ダグラスが演説を行い、「奴隷貿易は野蛮で恐ろしく、不愉快な人間の合法的売買」であるとした上で、旧宗主国に対し完全に明白な謝罪を求めた (The United Nations 2007)。また、Ⅲで取り上げたセント・ヴィンセント・グレナディーン首相ゴンサルベスも演説を行い、次のように述べている。「今必要なのは、賠償問題をはっきり述べることだ。ヨーロッパ諸国はこれにはっきり抵抗している。横柄で愚劣だ。(中略) 賠償請求は怒りではなく社会正義のためだ。ハイチは歴史的に、フランスへの賠償支払いやアメリカの経済制裁で不当な目にあってきた (Gonsalves August 2007)」。

しかし一方で、2007年に行われた、ダーバンレビュー会議では、宣言文には賠償運動に関する進展や新たな言及はなく、CARICOM加盟国、地域が奴隷制と奴隷貿易の被害者の永久的記録を作ることに貢献していることを、ダーバン宣言101⁽³⁾の実現への寄与であると認めることが言及されているのみである。

VI. 「旧宗主国に奴隷制と植民地支配に対する謝罪と賠償を求める行動計画」

こうした流れを受けて、大きな動きが2014年にあった。2013年7月に行われた第34回 CARICOMの定例会議では、ベックルズらによって提出された提案を受け、CARICOM及びセント・ヴィンセント・グレナディーン首相など加盟数か国の首脳による賠償委員会と、西インド大学の研究チームの取り組みを監督し、早期に全加盟国における国立賠償委員会を設立することが加盟諸国政府の全会一致で約束された。そして翌年2014年3月には、ベックルズを議長とする上で言及されたCARICOM賠償委員会によって提案された「旧宗主国に奴隷制と植民地支配に対する謝罪と賠償を求める行動計画」が、全会一致で承認されたのである。やや長くなるが、この行動計画に示された10のポイントを次に挙げる。まずCARICOM賠償委員会は、

ヨーロッパ諸国の政府が

- 奴隷にされたアフリカ人の所有者、取引者であったこと、先住民共同体に対する虐殺行為を指示した
- アフリカ人の奴隷化のために必要な法的、金融及び財政策を作った
- アフリカ人の奴隷化と先住民の虐殺を国益とし強化した
- 奴隷制の終わりに奴隷たちへの補償を拒否した
- 奴隷化されたアフリカ人の法的財産権喪失を補償するために、解放にあたり奴隷所有者たちに補償を行った
- 解放から100年以上にわたり人種隔離政策を行った
- 解放された人々と虐殺を生き延びた人々が苦しみ続けるような政策を更に100年行った

ことを断言している (Leigh Day 2014)。

そしてその上で、10のポイントを示した。以下がその要点である。

- ① 「完全で公式の謝罪」。被害者やその子孫たちを癒すために公式謝罪が必要である。いくつかの国が表明している後悔しているという表現は、罪を犯したこと、その責任が彼らにあることを認めていないものである。
- ② 「祖国への帰還」。1千万人を越えるアフリカ人が強制的に連れ去られた。人類史上最も大規模な人間の強制移住であり、人間に対する比類なき非人道性であった。この貿易はヨーロッパ諸国の大きな商業的成功であり、利益を求めるために数百万の男女、子供の命が破壊された。これらの人々の子孫は、故郷に帰る権利を持つ。賠償プログラムが設立され、国際法と外交のあらゆるチャンネルが、これら帰還を望む人々のために用いられなければならない。
- ③ 「先住民開発プログラム」。カリブ先住民に対しヨーロッパ政府は虐殺を行った。軍指揮官たちは、それら共同体を消し、生き残りは地域から追い出すようにと、政府から公式な命令を受けていた。西インド大学は先住民奨学金を提供するがそれは全

く十分ではない。開発計画はこの共同体の再建である。

- ④ 「文化機関」。ヨーロッパ諸国はそれら市民が人道に対する罪を理解する準備するための目的で、博物館や研究センターのような共同体機関を作るのに投資をした。だがカリブにはそうした機関がなく、教師や研究者は同じ機会を有していない。これもCARICOM賠償・正義のプログラムで対策されるべきである。
- ⑤ 「大衆の健康危機」。カリブのアフリカ人の子孫たちは、高血圧症と2型糖尿病発生率が世界で最も高い。これは栄養上の経験、奴隷制、虐殺、人種隔離政策による物理的感情的残虐さ、ストレスからの直接の結果である。カリブの黒人たちの慢性的な健康状態は大きな財政リスクとなっている。これに対処するためには科学、技術、資本を我々の持っている以上に必要とする。ヨーロッパはこの健康災害の緩和に参加する責任がある。
- ⑥ 「非識字撲滅」。ヨーロッパの植民地末期、特にイギリスは黒人と先住民の共同体を非識字状態のままにした。60年代、およそ黒人の70%が機能的非識字だったのである。奴隷制と植民地化の遺産を根絶するための努力として、カリブ所政府は公的支出の70%以上を医療と教育に割いている。ヨーロッパ諸政府は、CARICOM賠償・正義のプログラムの文脈でこの努力に参加する責任がある。
- ⑦ 「アフリカの知識プログラム」。故郷から強制的に離されたアフリカ人は、アイデンティティと存在の繋がりから文化的社会的に孤立してしまっている。彼らは自らのルーツを知ることを切望しているのである。このプログラムでは政治的相互作用と同様に、学校交流や文化ツアー、芸術やパフォーマンスのプログラム、企業や宗教的な関わりといった「繋がり」を作ることを求める。これは共同体再建のためにも必要なことである。
- ⑧ 「心理的リハビリ」。400年以上もアフリカ人は法的に人間でない、家畜、資産、動産であると分類されてきた。ヨーロッパの議会と宮廷から生まれた法によって、人類家族のメンバーであることを否定されていた。これはひどい心理的トラウマとなっている。真実と教育へアプローチする正義の償いによってのみ、これを癒し直すプロセスが始まり得る。これにはより大規模なカリブ統合が必要となろう。
- ⑨ 「技術移転」。400年にわたるヨーロッパの貿易政策は、イギリスの「釘1本さえも植民地で作られるべきではない」というスローガンに要約される。カリブ人はヨーロッパの産業化過程への参加を否定され、原料の生産、輸出という役割に制限された。ヨーロッパへもたらされる富を最大化するような体系だった。つまり、カリブは国家建設において技術的、科学的に不十分で不利な背景があったということである。カリブの若い世代は、その結果として科学技術文化への参加ができていない。発展のための技術移転と科学の共有はCARICOM賠償・正義のプログラムの一部となるべきである。
- ⑩ 「債務取り消し」。カリブ諸政府は、奴隷制と植民地主義から生まれ、貧困と発展

のための制度の未整備による重大な危機を受け継いでいる。未だ、これを植民地の困難を一掃するための努力を日々行っているのである。発展の圧力により、植民地の遺産に直面するためにデザインされた雇用や社会政策で政府は債務を増やしている。国内債務への支援と国際債務取り消しが補償行動として、必要である (Leigh Day)。

総じて、奴隷制や植民地支配の“結果として生じた”こととして、カリブ諸国が現在抱える社会問題にかかる費用を、旧宗主国が“責任”として負担することを求めている。また、文化や祖国帰還といったことが重視されている点からは、未だに人種差別が残存することや人種による社会格差の存在といった現実を前に、奴隷の子孫や先住民系の人々への尊厳を強く求める意思が見て取れる。

VII. 行動計画発表後の動き

CARICOMは全会一致でこの行動計画を承認しているものの、こうした姿勢は必ずしもカリブ諸国の中でも一枚岩とも見られないことを付け加えておきたい。ジャマイカのポーシャ・シンプソン＝ミラー首相は2012年に「イギリスに何も求めない」と発言した翌年には国連における非対立的議論をイギリスに求めている。この際も、やはりイギリスはいかなる賠償の支払いも決して認めていない。その後、2015年9月にキャメロン英首相（当時）がジャマイカを初の公式訪問した際にシンプソン＝ミラー首相はキャメロン首相に賠償問題を話に出した⁽⁴⁾ (The Guardian September 30, 2015 : New York Times September 30, 2015)。ジャマイカ政府や議会の中にも賠償運動に対し慎重派と積極派がおり、知識人や市民団体には積極的に推進を求める声も多いとされる。彼女の言動から見ると、シンプソン＝ミラー首相は、この件に関しては調整型といえるのではないだろうか。

既に紹介したセント・ヴィンセント・グレナディーンのゴンサルベス首相は対照的である。就任以来彼が重視してきたことは、無論ナショナリズムや賠償問題だけではない。セント・ヴィンセント・グレナディーンの国際空港建設計画や、カリブ経済統合推進にも力を注いできた。だが彼の姿勢は一貫して、賠償思想を含むポピュリスト的なナショナリズムや反帝国主義的思想である。ここでいうナショナリズムとは、セント・ヴィンセント・グレナディーン・ナショナリズムではない。彼が頻繁に用いているフレーズが、“カリブ文明 (*Caribbean Civilization*)” である。カリブはひとつの国ではないが、カリブを共同体とみなしてそこにアイデンティティを見出し、これを強調し、その発展と繁栄のために忠誠を示す彼の思想は、「カリブ」に対する、ナショナリズムに極めて近いものだといえよう。

中南米のナショナリズムは左派思想と結びつきやすい。世界の他の地域に目を向ければ、ナショナリズムといえば強い国、対外的に強気の姿勢などを意味する場合が多く、

平等や経済的弱者の救済を含む左派思想とは逆となるケースも少なくない。しかし中南米では、旧宗主国や米国といった強国に対して国民の利益を守るという観点から、ナショナリズムの多くは左派的位置付けのものとなる。グレナダやキューバの革命にシンパシーを持ち、若いころから学生運動を主導するなどしていた左派思想の強いゴンサルベス首相にとって、賠償運動はイデオロギー優先の事項であるように見え、姿勢は一貫している。2000年頃からの中南米における左派政権乱立⁽⁵⁾に、カリブ地域も例外ではなく、こうした左派政権や、やや左派よりの政権は少なくない。

むすびにかえて

本稿では、カリブ地域での奴隷制の歴史を振り返り、現代行われている賠償運動の歴史的背景を踏まえ、ダーバン会議を中心とした運動のプロセスと、賠償運動の二人のイデオログを中心にその思想を概観した。では、実際に旧宗主国がカリブ諸国に賠償を支払うことになるのかどうか、ここで議論を整理してみたい。

ヒラリー・ベックルズは、著書や演説の中で何度も、賠償は法的に正当であると繰り返している。Ⅲで既に触れたが、その根拠は第二次世界大戦後のドイツの賠償を挙げて「過去に事例がある」という点、そして、当時は奴隷制が合法であったという指摘に対して、それはヨーロッパの法だったに過ぎず、奴隷当事者の法ではなかったという点である。何度も繰り返されているものの、その正当性の根拠は詳しく語られず、これらのことが簡単に述べられているに過ぎない。

ベックルズが主張する賠償運動を正当たらしめる法とは「人道に対する罪」である。これは第二次世界大戦後にドイツによる集団殺害から、ニュールンベルグ国際軍事裁判所条例が新たな戦争犯罪概念として1948年に規定したものであり、人道に対する罪には、「人を奴隷化すること」が含まれることが、1998年に採択された『国際刑事裁判所に関するローマ規定』にある。奴隷貿易が禁止された140年あるいは190年以上も後である。周知の通り、法には不遡及の原則があり、国際法にもこれはあてはまる。また、慣習国際法として認められ得るような、19世紀初頭以前の時代においてこれを不当であるとする一般慣行があったとも言い難いことが、ヨーロッパ諸国が、例えば同時代の白人年季奉公人の事例からもわかる。当時においても法的に人とみなしていたヨーロッパ人である年季奉公人さえ、形式上は契約ではあったが、労働や生活の実態は奴隷に近いものであり、大量死すら見過ごされていたというのである。つまり、当時において奴隷を否定し、罪とする国際的な慣習が明白に存在したとは言い難い。また、奴隷が合法であったのはイギリスに限られるわけでもない。

ヨーロッパの首脳やアナン国連事務総長（当時）といった多くの人々が認めているように、奴隷制が野蛮で非人道的な行為であったこと、決して許されないこと、現在であれば人道に対する罪に該当することは言うまでもない。しかし、例えばニューヨーク・タイム

ズによると、ケンブリッジ大学国際公法教授のロジャー・オキーフィは、「これにはわずかな可能性もない」「国際法ファンタジー」であり、「賠償とは、それが行われた当時非合法であったもののみ支払われるものであり、当時奴隷制は国際的に非合法ではなかった (Stephen Castle, *New York Times* 20 October, 2013)」としている。オキーフィらの主張は、法運用上の正当性の欠如であるのに対して、ベックルズらの言う法的正当性は、法の理念に適う、つまりここでは人道に対する罪の理念に適うという視点であるようにみえる。国際法上、16世紀から19世紀の奴隷制及び植民地支配に対する賠償請求は、現実的とはいえないだろう。

しかし、ゴンサルベス首相が演説で、経済援助では意味がない、賠償でなければならないと主張していることから、賠償運動は当事者たちにとって必ずしも賠償金獲得の可否にのみ意義があるわけではないのかもしれない。それは、元奴隷の子孫たちへの尊厳を取り戻す術を模索している上述の行動計画からも見て取れる。

参考文献

- ウィリアムズ、エリック (山本伸監訳) 『資本主義と奴隷制』 明石書店、2004年
川北稔 『世界システム論講義』 筑摩書房、2016年
小林和夫 「ウィリアムズ・テーゼと奴隷貿易研究」 『パブリック・ヒストリー』 第6号、2009年、112-125頁。
塚本剛志 「ハイチ復興支援を巡る国際関係」 『ラテンアメリカレポート』 第27号第1巻、2010年、79-86頁。
増田義郎 『略奪の海カリブ-もうひとつのラテンアメリカ史』 岩波書店、1989年
Beckles, Hilary Mcd, *Britain's Black Debt: Reparations for Slavery and Native Genocide*, University of West Indies Press, 2013
Huberman, Leo, and Sweezy, Paul M, *Cuba Anatomy of a Revolution*, Monthly Review Press, 1960
Robinson, Randall, *The Debt -What America Owes to Blacks*, A Plume Book, 2000

新聞記事

- Castle, Stephen, *Caribbean Nations to Seek Reparations, Putting Price on Damage of Slavery*, *New York Times*, 20 October, 2013
David Cameron Grapples With Issue of Slavery Reparations in Jamaica, *New York Times*, 30 September, 2015
Jamaica calls for Britain to pay billions of pounds in reparations for slavery, *The Guardian*, 29 September, 2015
Slavery reparations call overshadows Cameron's visit to Jamaica, *The Guardian*, 30 September, 2015

機関発行物

Leigh Day, *CARICOM nations unanimously approve 10 point plan for slavery reparations*, 2014

Caribbean Community, *Communiqué Issued at the Conclusion of the Thirty-Fourth Regular Meeting of the Conference of Heads of Government of the Caribbean Community*, 2013

The United Nations, *Report of the World Conference against Racism, Racial Discrimination, Xenophobia and Related Intolerance*, 2001a

The United Nations, *World Conference against Racism, Racial Discrimination, Xenophobia and Related Intolerance* 2001b

The United Nations, *General Assembly Marks 200th Anniversary of End of Trans-Atlantic Slave Trade, Hearing Calls for Elimination of Modern Enslavement* 2007

The United Nations, *Feature Address delivered by Prof. Sir Hilary Beckles - The University of the West Indies*, 2014

演説

Fidel Castro, *Discurso pronunciado por Fidel Castro Ruz, Presidente de los Consejos de Estado y de Ministros de la República de Cuba, en la Sesión Plenaria de la Conferencia Mundial contra el Racismo, la Discriminación Racial, la Xenofobia y las Formas Conexas de Intolerancia, Durban, Sudáfrica, 1ro de septiembre del 2001*, 2001, <http://www.cuba.cu/gobierno/discursos/2001/esp/f010901e.html>, 17 December 2016

Ralph Gonsalves, *Fostering a Closer Nexus Between Africa and its Diaspora: the Role of the Caribbean*, The Government of Saint Vincent Grenadine, August 2007

——, *Prime Minister's Statement at the 68th General Session of the United Nations*, The Government of Saint Vincent Grenadine, 2013, http://www.svg-un.org/images/stories/pdfSpeeches/svg_unga68%201.pdf, 17 December 2016

注

(1) バックルズは2007年のイギリス議会における、アフリカ系議員ドーン・バトラーの発言「奴隷制は単なる出来事ではない。アフリカ社会を解体し、ネガティブなイメージをつけ、アフリカの全てを悪にした」を引用している (Dawn Butler, Debate on the Bicentenary of the abolition of the Slave Trade, House of Common, 20 March 2007. In Beckles Hilary, *Britain's Black Debt*, 2013.)。

(2) 賠償金のために財政が破たんして、国内開発が遅れたことなど (塚本 80)。

(3) ダーバン宣言101には、暗い歴史の悲劇の被害者の記憶に敬意を表し、尊厳を回復す

ると記されている (The United nations 2001b)。

- (4) しかし、キャメロン首相の返答は賠償問題には触れないものだった (The Guardian September 30, 2015 : NY Times September 30, 2015)。
- (5) ただし、2016年12月現在では、アルゼンチン、ペルー、ブラジルなど、地域大国の右派回帰も目立ってきている。